

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－2(急)

土砂災害警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止
法施行令第三
条の基準に該
当する区域

急傾斜地斜面内の区域
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等
の移動による力が100kN/m²を超える区域
土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



縮尺
S=1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

新潟県告示第915号

平成28年8月26日

箇所番号

箇所名

所在地

三条-362.095

濁沢(9)

三条市濁沢